

速度取締り指針

坂井西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域等	規制速度
国道305号	7:00~16:00	管内区域全域	法定速度 時速50キロ
県道 三国丸岡停車場線		管内区域全域	時速50キロ

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

坂井西警察署管内における交通事故実態

令和5年上半期の交通事故発生状況

○ 人身事故

人身事故は、計3件（重傷0件、軽傷3件）で、路線別では、国道305号で1件、市道で1件、駐車場で1件発生している。

事故形態は、追突事故が1件、すれ違い事故が1件、その他が1件。

時間帯では、7時、12時、13時に発生している。

○ 物損事故

物損事故は、計183件で、路線別では幹線道路が35件、市道が59件、駐車場内が63件発生している。

事故形態は、出会い頭事故が30件、追突事故が18件、車両単独事故が79件、その他が56件となっている。

重点路線での物損事故発生件数は、国道305号が17件、県道三国丸岡停車場線が9件。

時間帯では、7時、9時、14時、15時が多く発生している。

その他の交通指導取締り重点

- ・ 国道305号及び県道三国・丸岡停車場線では、速度取締りのほか、携帯電話使用違反や被害軽減効果の高い座席ベルト装着義務違反等の取締り及び赤パト警戒を強化します。
- ・ 小中学校の通学路等において、横断歩行者等妨害や通行禁止違反等の取締りを強化します。
- ・ 市街地、住宅街において、信号無視、一時不停止等交差点違反の取締りを強化します。
- ・ 夜間検問等による交通指導取締り及び広報啓発活動を行い、飲酒運転の根絶を図ります。